

平成 30 年 4 月 3 日

各 位

日 本 証 券 業 協 会

国債取引の決済期間 T + 1 化の実施日の決定について

国債取引の決済期間 T + 1 化（以下「T + 1 化」という。）については、実施予定日を平成 30 年 5 月 1 日（火）（約定分）と決定しております。

また、T + 1 化の実施日は、証券保管振替機構及び日本証券クリアング機構（以下「両機構」という。）の T + 1 化に係るシステムの稼働判定結果を踏まえて決定することとしております。

今般、両機構より、T + 1 化に係る自社システムの稼働判定を行った結果、本稼働に向けて障害は確認されなかった旨の報告を受けたことから、本協会では T + 1 化の実施日を平成 30 年 5 月 1 日（火）（約定分）と決定いたしましたので、お知らせいたします。

本協会においては、今後とも、関係当局・関係機関、市場関係者と協力し、T + 1 化への円滑な移行等に向けて、必要な周知・啓蒙活動を推進していく所存です。

以 上

○ 本件に関するお問い合わせ先：政策本部 企画部（Tel:03-3667-8535）